

# 観光施設メディアラボ

公益社団法人国際観光施設協会編



アスベスト研究会 会員  
特定建築物石綿含有建材調査者

**松本 祐二**

## はじめに

日本では1950年（昭和25）～2006年（平成18）までの56年間に新築・増築・改築された建物の建材にはアスベスト（石綿）が含まれている（含有）可能性があります。今、問題なのはそのアスベストが劣化し、すべての部屋の天井ボードの隙間から、エレベーターシャフトから、ボイラー室や煙突のむき出しの断熱材からアスベストが絶え間なく飛散していることであり、本当は一刻の猶予もないことです。

アスベストが肺に入ると15～50年程度の潜伏期間を経て中皮腫や肺がんを引き起こす危険があり、現在アス

ベストが原因の死亡者は中皮腫で年間1555人（2017年）が認定されています。これは、必ずしも工事関係者に限らず周辺住民も多数含まれる結果です。ホテル・旅館に置き換えれば従業員も宿泊客も巻き込まれる可能性は十分にあります。

2006年にアスベスト建材は使用禁止になりましたが、これからこのアスベストを大量に内在する建物を改築したり、解体したりする時代となります。その時、いかに2次被害を出さないかが大きな課題となっています。特に行政は身を引き締めなければなりません。

2014年環境省の「大気汚染防止法」の改正によってアスベスト対策は発注者（建物オーナー）の責任となりました。また同年、厚労省の「石綿障害予防規則」の改正施工により石綿含有建材が、損傷、劣化などで石綿粉塵発散の恐れがある場合は、除去・封じ込め・囲い込み等の措置が必要となっています。

## 早期のアスベスト調査が必須

アスベストを含む建物は2028～2030年頃に解体のピークを迎えると予想されています。そのピークに備えて国の動きも活発になって来ており、ここ2～3年の間には解体・改修を予定する全建物の専門家によるアスベ

スト有無の事前調査および自治体への報告を発注者に義務づける法改正の方針が出されています。

現時点では、解体の時期が来るまで、または改築の時期が来るまでは既存建物をそのまま使う限りでは、アスベスト対策は義務付けられてはいません。そのためビルオーナーの多くがその解体等の時期が来るまで放置するケースが多いのが現状です。しかし、民間であっても、サービス業・公共性の高い空港、鉄道施設、大型店舗はむしろ積極的にアスベスト対策をとっています。顧客の安全を考える国際的観光施設であればこのような範囲に類する施設と拝察します。

まず早期に、専門家である「建築物石綿含有建材調査者」に依頼し、アスベスト調査を行なってください。近い将来、法的にもこの調査者しか認められなくなります。調査後にアスベスト含有建材が存在し、損傷・劣化している場合はできるだけ早く除去し、代替え建材（除去したアスベスト建材に置き換える耐火材、断熱材など）の再取り付けをしなくてはなりません。

それができないなら建物を使用制限するか閉鎖するか、もしくは建物自体の解体・新設を行なうことが求められ、大きな資金と時間が必要になります。しかし実際には解体・新設の資金はないし、アスベストのみを除去し代替え建材取り付けの資金もない、営業は休

# ホテルの安全・安心36 オーナーに知っていただきたい アスベスト対策の重要性

任意団体 アスベスト研究会 会員

松本 祐二

めない、が大半と思われます。アスベスト対策が遅れている大きな原因と思われます。また、工事中の粉塵漏れ事故が心配、過去のアスベスト放置を知られたくない、その他風評被害の懸念等、それ以上先に進めず結果的に放置されることになります。

## アスベストの封じ込め工法の利点

実はこのようなケースは非常に多くなっています。「まだまだ建物は十分使えるし、継続して営業したいし、工事中もできるだけ休みたくない」とするオーナーには、次に説明する「アスベストの封じ込め工法」を勧めています。この工法はアスベスト建材に固化剤を浸透させ、人体に無害なかたちになる

よう固めてしまう方法ですが、アスベストはそこに封じ込められた状態で残ります。残っていてもアスベストは飛散せず、悪さもしない工法です。しかも残ったアスベスト建材の耐火性能、断熱性能はそのまま維持されるので代替え建材の必要はありません。

時が経ち、いよいよ建物を解体する段階には、固まらせたアスベスト建材を除去する必要が生じますが、それまでアスベストの本来の性能を生かし続けられる画期的な方法と言えます。建物の長寿命化と代替え建材の取付費の節約の両方のメリットがあります。

この工法は施工期間が短く、施設を稼働しつつ工事が可能です。空港、大型店舗、病院、警察署、宿泊施設およびエレベーター、煙突の事例があり

ます。この工法は公的機関の技術審査証明を取得しており、公共工事にも幾多の実績があります。

「封じ込め工法」で同じように技術審査証明を取得している工法は全体で3社ありますが、このような利点を合わせ持ち、人体に無害な形質に変化させる効果が認められている「封じ込め工法」は残念ながら現時点では1社しか知りません。そして、建物本体を温存してアスベスト対策ができる方法では目下のところ一番安価な方法であることは確かと言えます。ぜひ参考にしてください。

アスベスト研究会は髪の毛の1/5000の太さの厄介なアスベストをいかに効率良く、そして安全に撲滅できるかを各分野の専門家が集い、情報を交換し外部発信する団体です。そして、今一番良いと思われる事柄を紹介し、国および地方自治体に陳情活動をしています。

今、アスベスト対策で一番大切なことは「新たな被害者を出さない」ことです。アスベストを退治するには今できることはすべてやる。除去できるなら除去する、できないなら封じ込める。一番やってはいけないのが放置して飛散させることです。もし、所有されている宿泊施設にアスベストが存在するならば、一刻も早くアスベストによる健康リスクを回避する努力をしていただきたいと願って止みません。



アスベストの封じ込め剤、噴霧作業